

○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和6年6月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、県内海運の利用促進についてであります。

このことについて一部の委員から、県内海運利用促進事業の内容はどうか。また、海運振興にどのように取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、物価高騰対策と2024年問題に起因するドライバー不足に対応するため、県が指定する7港30航路を新たに利用した荷主企業に100万円を上限に補助金を交付することで、港を活用した物流を支援することとしている。

さらに、大都市圏でポートセミナーを開催するとともに、寄港先も含めた新航路を誘致するためのPR活動等を行い、航路の利用促進に取り組むこととしている。

本県への企業誘致や県内企業の投資を促進するためには、物流が重要となることから、モーダルシフト支援や航路のPRによる海運の振興に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、県内中小企業の省エネ化支援についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の省エネルギー対応設備更新等支援事業の補正予算案と昨年度の9月補正予算との違いは何か。また、昨年度の執行状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今回の補正予算による支援事業は、事業者から要望が多いレーザー加工機などの工作機械や印刷機械等の省エネに資する機器を補助対象に追加することで支援の幅を拡充し、省エネ化やコスト削減に向け、前向きな設備投資を行う中小企業を支援することとしている。

また、昨年度の補正予算の執行状況については、事業所内における使用エネルギー削減効果の高い設備更新を対象に募集した結果、232件の応募があり、うち132件を支援し、補助額は1億4,666万2,000円で執行率は約98%となっている旨の答弁がありました。

第3点は、看護師の確保対策についてであります。

このことについて一部の委員から、県立病院では看護師の確保にどう取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県立病院が県民医療の最後の砦として、質の高い医療提供体制を維持していくためには、病床稼働率を増加させ、持続可能な収益構造へ転換を図ることが不可欠であることから、実働看護師の確保対策を強力に進めている。今年度は、採用増に向け、看護学校等への働きかけを強化するとともに、新たにSNS等による広告や南宇和病院見学バスツアーを実施するなど、魅力発信に力を入れている。

また、夜勤従事者の負担軽減に向け育児短時間勤務の運用見直しを行うなど、あら世代が支えあう働きやすい職場づくりを進めるほか、南宇和病院枠の設置など、地域に根差した人材確保にも努めており、引き続き看護師の確保対策にしっかりと取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 県内中小企業の賃上げ実現に向けた取組支援
- ・ 外国人技能実習制度の見直しの影響等
- ・ 銅山川第一発電所等の予算の繰越し
- ・ 今治病院の移転整備の取組み

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。